

照明器具 施工/取扱説明書(保管用)

施工説明

お客様へ、この説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

- 器具の施工には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず工事店に依頼してください。

安全に関するご注意



警告

- 施工は、添付図面に示したとおり、確実に施工してください。
- 施工に不備があると落下・感電・火災の原因となります。
- 添付図面に表示している[本器具の使用環境]及び[安全に関するご注意]にしたがうように施工してください。
- 添付図面指示方向以外の取付はしないでください。
- 落下・感電・火災の原因となります。
- 電源接続が口出し線式の直結線方式の場合、電源電線の接続は確実に施工してください。
- 又、単線および線の直結接続(ねじり接続など)、専用工具以外での圧着は絶対に行わないようにしてください。
- 器具を改造しないでください。
- 落下・感電・火災の原因となります。
- 表示された定格電圧・周波数以外で使用しないでください。
- 感電・火災の原因となります。



注意

- 添付図面に表示している[本器具の使用環境]及び[安全に関するご注意]にしたがうように施工してください。
- 器具の取り付け、取り外しは手袋など保護具を使用してください。

施工に関するご注意

- 補助施工説明書が同梱されている場合は、そちらも読み取ってください。
- 添付図面に、[アース端子]、[接地端子]と表記されている場合は、D種(第3種)接地工事を行ってください。
- 電源接続が口出し線式の直結線方式の場合、電気設備技術基準の省令第7条および同解釈第12条にしたがってください。
- 接続・保護が不完全な場合、感電・火災の原因となります。
- 添付図面には、[使用上のご注意]として、施工するうえで、お願いやご注意を記載している場合があります。お読みください。

取扱説明

お客様へ、この説明書は必ず保管してください。

- ご使用前に、この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくお使いください。

安全に関するご注意



警告

- 器具を改造しないでください。
- 万が一、煙がでたり変な臭いがするなどの異常が発生した場合、すぐに電源を切り工事店に修理を依頼してください。



注意

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切り冷めてから行う。やけどや感電の原因となります。
- シンナー、ベンジン、アルコール系洗剤で器具を拭かない。変色、変質、強度低下による破損の原因となります。水または中性洗剤を用いて、汚れた部分を軽くふき取ってください。
- ランプ交換可能な器具の場合、添付図面表示のランプを使用する。間違った種類・W数のものを使用すると、火災や正常に点灯しない原因となります。
- 照明器具には寿命があります。設置して10年※経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換してください。LED光源の場合、寿命がきても暗くならず点灯し続けます。点灯できるからといって継続して使用が可能というわけではありません。
※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯です。
- 周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。
- 1年に1回は、「安全チェックシート」にもつき自主点検してください。3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。点検せずに長時間使い続けると、まれに落下・感電・火災の原因となります。
- 「安全チェックシート」番号は添付図面の左上図面枠外、CLX*****です。
- 「安全チェックシート」番号が表記されていない器具につきましては、1年に1回は破損・変形などの外観の点検をしてください。3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。点検せずに長時間使い続けると、まれに落下・感電・火災の原因となります。

使用に関するご注意

- 補助取扱説明書が同梱されている場合は、そちらもお読みのうえ、正しく使用してください。
- 添付図面には、[使用上のご注意]や[施工上のご注意]として、使用するうえで、お願いやご注意を記載している場合があります。お読みのうえ、正しく使用してください。